

○通所介護サービス（7時間以上8時間未満）

	要介護度	基本 (1回あたり)	1割負担料金 (1回あたり)	2割負担料金 (1回あたり)	3割負担料金 (1回あたり)	
介護 給付	要介護1	6,550円	655円	1,310円	1,965円	
	同一建物減算	▲940円	561円	1,122円	1,683円	
	要介護2	7,730円	773円	1,546円	2,319円	
	同一建物減算	▲940円	679円	1,358円	2,037円	
	要介護3	8,960円	896円	1,792円	2,688円	
	同一建物減算	▲940円	802円	1,604円	2,406円	
	要介護4	10,180円	1,018円	2,036円	3,054円	
	同一建物減算	▲940円	924円	1,848円	2,772円	
	要介護5	11,420円	1,142円	2,284円	3,426円	
	同一建物減算	▲940円	1,048円	2,096円	3,144円	
	入浴介助加算（Ⅰ）	400円	40円	80円	120円	
	入浴介助加算（Ⅱ）	550円	55円	110円	165円	
	個別機能訓練加算（Ⅰ・Ⅱ）	560円	56円	112円	168円	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	200円	20円	40円	60円	
	※①生活機能向上連携加算(月1回)	2,000円	200円	400円	600円	
	ADL維持等加算（Ⅰ）(月1回)	300円	30円	60円	90円	
	ADL維持等加算（Ⅱ）(月1回)	600円	60円	120円	180円	
	栄養改善加算(月2回まで)	2,000円	200円	400円	600円	
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヵ月に1回)	200円	20円	40円	60円	
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヵ月に1回)	50円	5円	10円	15円	
	口腔機能向上加算（Ⅰ）(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円	
	口腔機能向上加算（Ⅱ）(月2回3月以内)	1,600円	160円	320円	480円	
	若年性認知症利用者受入加算	600円	60円	120円	180円	
	科学的介護推進体制加算（月1回）	400円	40円	80円	120円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	60円	6円	12円	18円	
	送迎減算(片道)	▲470円	▲47円	▲94円	▲94円	
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ※②上記算定金額の1000分の59（5.9%）に相当する金額			※②の1割	※②の2割	※②の3割
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） ※③上記算定金額の1000分の10（1.0%）に相当する金額			※③の1割	※③の2割	※③の3割

※①生活機能向上連携加算…個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

○通所介護サービス（4時間以上5時間未満）

要介護度	基本 (1回あたり)	1割負担料金 (1回あたり)	2割負担料金 (1回あたり)	3割負担料金 (1回あたり)
要介護1	3,860円	386円	772円	1,158円
同一建物減算	▲940円	292円	584円	876円
要介護2	4,420円	442円	884円	1,326円
同一建物減算	▲940円	348円	696円	1,044円
要介護3	5,000円	500円	1,000円	1,500円
同一建物減算	▲940円	406円	812円	1,218円
要介護4	5,570円	557円	1,114円	1,671円
同一建物減算	▲940円	463円	926円	1,389円
要介護5	6,140円	614円	1,228円	1,842円
同一建物減算	▲940円	520円	1,040円	1,560円
入浴介助加算(Ⅰ)	400円	40円	80円	120円
入浴介助加算(Ⅱ)	550円	55円	110円	165円
個別機能訓練加算(Ⅰ・イ)	560円	56円	112円	168円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	200円	20円	40円	60円
※①生活機能向上連携加算(月1回)	2,000円	200円	400円	600円
ADL維持等加算(Ⅰ)(月1回)	300円	30円	60円	90円
ADL維持等加算(Ⅱ)(月1回)	600円	60円	120円	180円
栄養改善加算(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヵ月に1回)	200円	20円	40円	60円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヵ月に1回)	50円	5円	10円	15円
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回3月以内)	1,600円	160円	320円	480円
若年性認知症利用者受入加算	600円	60円	120円	180円
科学的介護推進体制加算(月1回)	400円	40円	80円	120円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	60円	6円	12円	18円
送迎減算(片道)	▲470円	▲47円	▲94円	▲94円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※②上記算定金額の1000分の59(5.9%)に相当する金額		※②の1割	※②の2割	※②の3割
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※③上記算定金額の1000分の10(1.0%)に相当する金額		※③の1割	※③の2割	※③の3割

介護  
給付

※①生活機能向上連携加算…個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せされます。

## ○第1号通所事業サービス

		認定要支援度	基本月額	1割負担月額 料金 (※1)	2割負担月額 料金 (※1)	3割負担月額 料金 (※1)
利用料金	要支援1		16,720円	1,672円	3,344円	5,016円
	同一建物減算	▲3,760円		1,296円	2,592円	3,888円
	要支援2		34,280円	3,428円	6,856円	10,284円
	同一建物減算	▲7,520円		2,676円	5,352円	8,028円
選択加算	①生活機能向上 グループ活動加算		1,000円	100円	200円	300円
	②栄養アセスメント加算		500円	50円	100円	150円
	③栄養改善加算		2,000円	200円	400円	600円
	④口腔機能向上加算(Ⅰ)		1,500円	150円	300円	450円
	⑤口腔機能向上加算(Ⅱ)		1,600円	160円	320円	480円
	⑥運動器機能向上加算		2,250円	225円	450円	675円
	⑦選択的サービス 複数実施加算(Ⅰ)		4,800円	480円	960円	1,440円
	⑧選択的サービス 複数実施加算(Ⅱ)		7,000円	700円	1,400円	2,100円
若年性認知症利用者受入加算			2,400円	240円	480円	720円
事業所評価加算 (基準に適合した場合、算定)			1,200円	120円	240円	360円
科学的介護推進体制強化加算			400円	40円	80円	120円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1		240円	24円	48円	72円
	要支援2		480円	48円	96円	144円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※1上記算定金額の1000分の59(5.9%)に相当する金額				※1の1割	※1の2割	※1の3割
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※2上記算定金額の1000分の10(1.0%)に相当する金額				※2の1割	※2の2割	※2の3割

総合事業(第1号通所事業)

※1 第1号通所事業の利用料は、月額定額制となります。月のうち1回でもご利用されますと、月額合計料金の全額をお支払いいただきます。

※2 食費は、月額合計料金とは別に食数分の料金をお支払いいただきます。

※3 選択加算は、①～⑥いずれか1つの提供項目分、もしくは⑦または⑧の選択によりお支払いいただきます。⑦は③～⑥のうち2種類(但し④⑤の組み合わせを除く)のサービスを月2回以上実施する場合です。⑧は③、⑥、④または⑤のうち3種類のサービスを月2回以上実施する場合です。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

☆前頁の利用料は、介護保険又は竹原市が定める金額であり、これが改定された場合はこれら利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい利用料を書面でお知らせします。

☆これらは標準的ご利用の場合の一例です。ご利用のサービスの組合せにより金額は異なります。